

令和元年11月11日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

公共施設再編整備特別委員会
委員長 渡 辺 一 美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 既存庁舎利活用に係る進捗状況について
(2) 入広瀬地域の公共施設再編整備について
(3) その他

- 2 調査の経過 11月11日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
既存庁舎利活用に係る進捗状況について及び入広瀬地域の公共施設再編整備について、執行部の説明を受け、質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 既存庁舎利活用に係る進捗状況について
- (2) 入広瀬地域の公共施設再編整備について
- (3) その他

2 日 時 令和元年11月11日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 大屋角政

6 説明員 森山総務政策部長、富永北部事務所長、吉澤企画政策課長

7 書記 磯部議会事務局次長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 大屋委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。本日はこの後4時から小出病院との意見交換会があります。終わりの時間が決まっておりますので、皆様方からはスムーズな議事進行にご協力いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(1) 既存庁舎利活用に係る進捗状況について

渡辺委員長 日程第1、既存庁舎利活用に係る進捗状況についてを議題とします。執行部より資料が配付されていますので、説明を求めます。

森山総務政策部長 それでは資料に基づいて説明をさせていただきますが、資料を説明する前に、既存庁舎利活用に係る部分につきましては本年7月に本特別委員会において魚沼市役所既存庁舎再整備計画(案)について説明をさせていただきました。それと並行して市内6カ所での市民説明会、それから魚沼市の行政改革推進委員会にも説明し、意見等を伺ったところでございます。その後、いただいた意見等を集約し修正等について検討を行いまして、最終的にはこの魚沼市役所既存庁舎再整備計画について決定し、本年9月に議員

の皆様方にもお配りさせていただいたところでございます。本日の説明についてはその後の進捗ということで説明をさせていただきます。「(資料「市役所既存庁舎利活用公募等に係る検討状況報告」により説明)

渡辺委員長　　今ほど説明していただきましたが、内容につきましては、堀之内庁舎及び広神庁舎につきましては、前回の当委員会におきまして詳しく説明していただきながら成案となったものでございます。これを11月下旬に募集要項を公表してプロポーザルを実施するというところで、堀之内庁舎はそういうことになりました。広神庁舎につきましては今後詳細を検討しながら、余ったスペースについては余ってからまた公募するかどうかを決定するというところでございますので、まずはこの堀之内庁舎の公募内容につきましては、申しわけないですが、準備中ということであって、執行部としても内容についてどうかという質問をされても、お答えできかねるということですので、例えば堀之内の公募に当たって、こんなことは準備しているかとか、こういった事項は入っているかというような聞き方をしていただければ、執行部のほうから、それについては検討しているか考えていないかというような返事が返ってくるかと思っておりますので、そのあたり少し配慮をいただきながら、まずは堀之内庁舎の募集要項について質疑がございましたら受け付けたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

渡辺委員長　　質疑はありませんか。(なし)委員長職を副委員長と交代します。

浅井副委員長　　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　　堀之内庁舎のところですけども、今のところ2階に教育委員会事務局ということですが、前にも少し聞かせていただきましたが、ここの部分について来年度5月に引越しというところですけども、教育委員会は引越ししないということで決定されているのでしょうか。

森山総務政策部長　　1階、2階には教育委員会が入っております。まだ流動的な状況です。堀之内の中心市街地と言われているところの活性化策を今現在検討中でありまして、そこがある程度線が出ましたら、教育委員会を本庁舎に移すというような方針に変わりはありませんが、その堀之内の中心市街地の部分の方向性がまだ固まっていないというようなことですので、今はまだ決定をしていないということでありまして、できればことし中にはその方向性は出したいということで現在調整を進めているところであります。

渡辺委員　　そうしますとこの11月下旬の募集要項の時にどのスペースまでを使っていたかかということあたりが、なかなかはっきりしていないのではないかと懸念がありますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

吉澤企画政策課長　　既存庁舎再整備計画にも堀之内庁舎につきましては教育委員会がある間は、その間のスペースの貸し付けについては民間事業者と協議しながら進めていくということにしておりますので、今回の募集につきましても公募は2階も含めてしたいと思っております。その上で相手の事業者と交渉の中で実際に使用できる時期というようなことは協議をしてみたいと考えております。

渡辺委員　　そうしますと2月のプロポーザルの審査を実施するという時点ではある程度固まっている状況ではないかと思っておりますので、そのあたりで手を挙げてきた方と詰めていくというようなイメージでよろしいでしょうか。

吉澤企画政策課長　　教育委員会が集約できる時期については、先ほどの部長の話のとおり流

動的ではありますが、これについては基本的にはそうなった後の利用方法について提案をいただきプロポーザルを実施したいと考えておりますので、そのようなことで進めていきたいと思っております。

渡辺委員長　それでは委員長を交代します。ほかに質疑はありませんか。(なし) ないので、堀之内庁舎につきましての質疑は、これで終わらせていただきたいと思います。次に広神庁舎について質疑を受けたいと思っておりますが、これにつきまして今説明があったとおりですので、公募等につきましてはまた先に行くと思っておりますけれども、広神庁舎現状の執行部の考え方につきまして何か質疑があれば受けたいと思っております。質疑はありませんか。

岡部委員　広神庁舎の1階を改修して、文化財等展示ということですが、この文化財等の展示の内容的にはどのようなことをイメージしているのでしょうか。

吉澤企画政策課長　1階につきましては、文化財展示保管スペースというような再整備計画でお示ししたとおりですけれども、実際にどのような展示物を展示するかですとか、あるいは保管スペースと展示するスペースの分けですとか、あるいは実際に職員が作業するスペースをどう取るかということころまでは未定でありまして、展示の内容についても生涯学習課のほうで検討中ではありますが、まだお示しできる段階にないということでございます。

岡部委員　そういうのがある程度はつきりするというのは、いつ頃までにこうしたいとか結論を出したいとか、上条小学校にあるものが、いつある程度きれいになってできるのかとか、小出郷図書館の3階、4階にもスペースとあって、いろんな声があるんだけど、具体的に上条小学校にあるものがどこへどのようにしてやっていくかというのが見えてこないんですが、ある程度期限を設けて少しずつ整理していかないと、いつまでもこの状況が続くようだと思ってしまうんですけども、その辺いかがですか。

吉澤企画政策課長　実際に広神庁舎があいてから改修作業に入るということになるわけですが、その改修の期間については令和2年度中ということで考えておまして、当然その前に収蔵できる量、内容というのは検討したいと思っておりますし、今ほどお話のありました図書館の3階、4階につきましても文化財の収蔵、保管スペースという方針も公表しておりますので、それとの兼ね合いにつきましては令和2年度のこの改修に入る前までには検討したいと考えております。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) ないので、広神庁舎につきましてはまた今後も検討をしていく機会があるかと思っておりますので、本日の質疑はこの程度にさせていただきますと思います。次に小出庁舎に移りたいと思っておりますが、小出庁舎につきましてはこれまでの方針は聞かせていただいておりますけれども、再整備計画の中でもまだ詳しい公募の内容ですとか聞いておりませんので、ここで別添資料を説明していただければと思います。

吉澤企画政策課長　(資料「新潟県魚沼市役所既存庁舎(小出庁舎)利活用に関するサウンディング型市場調査実施要項」により説明)

渡辺委員長　ただいまの説明に質疑はありませんか。

岡部委員　小出庁舎について、解体して新しいものということでサウンディング調査を行う、これはいいと思いますが、民間業者から幅広い意見、提案を聞くということですが、今までこのサウンディング調査をしても、なかなか地元の人が手を挙げるのが少ないで

すけども、今回は特にPFIとかPPPとかそういうことをやるときに、私も東京のビックサイトに行ったときにPFIとかそういうのを全国的に展開している大和ハウスという会社があるんですけども、公共施設を成功させたみたいな、そういう事例が全国各地にあるんですよ。ホームページでただPRしていくというのは市側のやり方としてはいいんですけども、さっき言った大和ハウスとか事例のあるところに、ダイレクトメールが行くような方法も考えてもらいたいと思いますが、いかがですか。

吉澤企画政策課長 具体的に事業者名を挙げることは控えたいと思いますが、市に今まで提案があった事業者にはダイレクトメールを送りたいと考えておまして、その中には当然市外の業者も含まれております。ただしホームページは意外と大手もチェックしているという事例がありまして、まずはホームページで見ていただき、なおかつ今までほかの案件でも市に提案があった事業者には別途案内をさせてもらおうと考えているところです。

岡部委員 1月21日から23日までサウンディング調査をして、もし応募が少なかったという場合の2番手、3番手の手というのは考えていますか。

吉澤企画政策課長 現在のところ手が挙がるものと思って進めておりますが、提案が少ないということは、それだけ市場性も少ないものと判断せざるを得ないということにひよっとしてなるかもしれません。その場合については、また改めて検討しなおす余地が生じるかもしれませんが、今のところは調査をすれば提案があるだろうという考えのもとに募集をしているということでありませう。

岡部委員 小出庁舎の機能を考えるときに、今は福祉センターがあるわけですけども、この利用者が多くて、福祉センターも後々は公共施設ということで壊す、その一部を新しい庁舎に移すという意見もあったし、小出庁舎を新しくする中にその機能をどうやってはめ込むかみたいなところがあると思いますが、この募集要項の中にそういった機能的なものは、どのように市は考えているのかお聞かせください。

吉澤企画政策課長 小出庁舎そのものについては、新庁舎ができれば機能そのものは全く廃止ができると考えております。小出公民館については岡部委員がおっしゃったような問題があるかとは思っておりますが、周辺の施設を一体的に考えるとまだ開庁してませんが、新庁舎の市民に開放する部分も含めてどの程度吸収できるかということにもかかわってくると思いますが、現在のところ周辺施設をうまく利用すればそれらの吸収力はあるものと思っておまして、必ずしも小出公民館の後継施設を跡地に建設するということありきで募集するということはしないつもりです。

岡部委員 まだわかりませんが、周辺にある施設で吸収できるというようなお話でしたが、具体的には今のところ周辺にあるどの施設に、どのように考えて吸収できる可能性があるかということ、その辺お聞かせください。

吉澤企画政策課長 福祉センターはいずれ解体の方針としておりますが、直近では福祉センターも含めております。それからボランティアセンター、新庁舎の開放する部分、北部公民館、実際どの程度吸収できるかというのはそれぞれの規模によっても違いますけれども、あるいは全市的に集めるようなイベント等の場合は、湯之谷の地域振興センターも含めていいかなと考えております。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、小出庁舎の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施につきましては、既にホームページに掲載されております。

この点につきましては、また 12 月定例会で今後の状況等を聞かせていただければと思っておりますので、このあたりで質疑は終わらせていただきます。なお、先ほどの堀之内庁舎につきましては公募の要項はまだできあがっていないということでございますが、11 月下旬に募集要項を公表する際には当委員会にその要項を提出していただければと思います。それを依頼させていただきたいと思いますが、皆さん、そのように計らってよろしいでしょうか。(異議なし) それでは、この堀之内庁舎、小出庁舎、広神庁舎の件につきましては、今後も調査させていただくこととし、本日は以上といたします。

(2) 入広瀬地域の公共施設再編整備について

渡辺委員長 日程第 2、入広瀬地域の公共施設再編整備についてを議題とします。前回の委員会の中で、それぞれ旧町村ごとの公共施設の状況等も当委員会で調査をしていってはどうかというようなご意見もあった中で、委員長といたしましては今入広瀬のほうで寿和温泉のことともまた絡んでくるかと思われましたので、入広瀬全体の中でどのような施設があり、そしてまた執行部として今後どのように考えているかということを知りやすくまとめていただきましたので執行部から資料が配付されておりますので、説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料「公共施設再編整備計画アクションプラン【入広瀬地域】」により説明)

渡辺委員長 ただいま説明していただきましたが、だいぶ多くの建物がありますので、これをきょう全部質疑というわけにはいかないと思いますが、皆さんがこれを見ていただいた中でもし気になる場所ですとか、今後どのようにしていくとかというようなことがございましたら、きょうは北部事務所長も来ておりますので、寿和温泉も含めながら、産業建設委員会ですべきところもありますので、公共施設再編整備特別委員会としてふさわしい質疑をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、ただいまの説明に質疑はありませんか。

渡辺委員長 質疑はありませんか。(なし) 委員長職を副委員長と交代します。

浅井副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 2020 年度までのアクションプランということで今回まとめていただきました。第 1 期目ということでのこのスケジュールですが、この中にはかなり目標が達成されているということもあるのではないかなと思っておりますが、「達成済」とは言いながらも、やはり建物として市が持っていることには変わりないとは思いますが、例えば指定管理とかにもう既に出してしまったので「達成済」とかっていうのがちらちらと見受けられるんですけども、そのあたりの達成済みになったところ指定管理に出したところで、その後建物の耐用年数が到来したときにどうするですとか、最終的なところについては執行部としてはどのようにお考えですか。

吉澤企画政策課長 たしかにこの表でいきますと、例えば指定管理に移行したら「達成済」という表記にしておりますが、施設が存続する以上は、いずれかの時点でまたその検討をしなければならないというのはご指摘のとおりであります。このアクションプランにつきましては 5 年に 1 度見直すということにしておりますので、今の計画は 2020 年度までですので、その次の計画について、来年度から策定に着手しなければいけないと思っております。

ますので、その中で検討すべきことと考えております。

渡辺委員　　そうしますと、「達成済」となって指定管理ということで出ていたとしても、この次のスケジュールの中では「達成済」だからといって載らないのではなく、建物が存続する限りはこのアクションプランの中で何かしら説明等をしていただきながら、解体なり譲渡なりが済むまでは、市としてしっかりと計画を5年ごとの更新の中で見ていくというふうに捉えてよろしいですか。

吉澤企画政策課長　ここに掲載してある施設は、施設の管理の様態にかかわらず、市が持っている施設全て載っておりますので、廃止するか譲渡するか以外は全て載ってくるということになります。当然載ってくる場合は方針も合わせて掲載するということになります。

渡辺委員　　それで来年度、次のアクションプランとしての5年計画をつくらなければいけないわけですが、これは全体的な話になるかとは思いますが、特に入広瀬につきましては寿和温泉等のこともありますので、今ここに載っている用途使用中のものをどのように真ん中に集約しながら、どこを解体していきたいとかっていうような、そういった市民との対話というか、そういったことを計画する予定はございますか。

森山総務政策部長　入広瀬の地域だけということではなくて、やはり市全体を見た中での考え方をまとめていかなければいけないと思います。このアクションプラン5年間の計画の上には、最終的には20年間の総合管理計画というものがあまして、その総合管理計画では年間の維持管理経費が全体で54.6億円という縛りがそこにかかっているわけでありまして、でするので、それを達成するためには、やはり建てかえればそれだけまた金がかかるということでもありますので、耐用年数が来そうな時点でその効果というものを検証して、それをじゃどうするのかというところを一つ一つやっていく、作業的にはそういうやり方ではないのかなと考えますし、そのための節目の5年間、5年間でその施設を拾い出していくという、そういう作業が来年以降必要になってくるのかなと思いますので、入広瀬地域だけを捉えてというような話では考えていないということになります。

渡辺委員　　部長のおっしゃるとおりでは認識しております。ただ、やはり5年に1度しか住民と話し合いをしていかないということになりますと、なかなか進捗状況ですとか、それから5年の間にいろいろな状況の変化というものがあると思います。例えば今回の寿和温泉のことに关しまして、当初の予定と変わってきてしまうようなことがありますので、寿和温泉の改修ですとかリニューアルですとかっていったときには、ほかの施設との兼ね合いも一緒になって考えなければいけなかったのではないかとということが問題になりながら、一時中断してしまったというのが現状だと思います。そういった中で、入広瀬地域だけではなく、当然ほかの地域でもそうしていただきたいんですけども、メンバーは常に入れかわってもいいと思いますが、その地域の中の施設を皆さんでどのようにして考えていくかっていうことを1年に1度でも検証する、できれば2回なり3回なり検証するような場というのは旧町村ごとに必要だと思うんですけども、そういったことについて今部長なり、課長なりどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

森山総務政策部長　私の発言が少し偏った言い方のようになってしまったかもわかりませんが、見直すということは5年に1回が節目ですのでという話をさせていただいて、今施設が順調に使っていただいているという施設で大規模な改修もあまり必要がないという施設も中には多くあるかと思えます。そういった施設については節目、節目の5年間

でまた考えていくということで、まずは考え方としてはいいのではないかというのが私どもの思いですけれども、それとは別にやはり大規模改修が必要だとか、そういった部分については当然大規模改修をするにもお金がかかりますので、今のままの改修をするべきなのか、そうではなくて大規模改修するに当たっては少し縮小するべきなのか、いやいやもっと広げるべきなのかという、そういうところについては随時やらなければいけないとは思っております。今回いろいろ寿和温泉のほうでも大規模改修なり、改修をしようとするところでご意見をいただいたところではありましたけれども、もう少し地域の皆さんからお話を聞いていればというご意見もありましたので、そういう意見も勉強とさせていただきながら改修等の時期とか、そういう部分が来たところで地域の皆さんとか関係者とよく話をしながら進めていくという部分については随時行っていく必要があるのかなと考えております。

渡辺委員 寿和温泉とか、ほかの地域でもそうですけれども、大規模改修の時期が到来したときに、その周辺の施設をどうするのかということそのときに考えるというように、今の答弁ですと聞こえてきたんですけれども、そうではなく常に旧町村ごとに私たちの地域の中の建物をどうしていきたいかということを検証していくような場が必要ではないかということをお願いしたのであって、ここは短期スケジュールで5年ありますけれども、PDCAサイクルは5年に1度していればいいということではありませんので、1年ごとにどうだったか、あるいは2年に1度でもいいですので、やりながら随時変更していけるような体制づくりが必要ではないかということで質疑させていただいたんですけれども、そのあたりを今後、旧町村ごとに設けていけられるのかどうかを聞かせていただけたらと思います。

森山総務政策部長 そこで市民を交えた意見交換会ができるかどうかということについては今ここでは明言は控えます。しかしながら、毎年庁内においては一つ一つの施設について、今年度はどうだったのか、目標が達成できたのかというチェックは行っておりますので、そういったチェックをする時点で何か課題がある施設、問題がある施設等についてはそこで当然出てくるわけでありますので、そこで必要ということで認められれば、地域のほうに至急入っていくとか、そういった対応はすべきではないのかなと考えております。

渡辺委員 今のお話ですと、市民側からの提案というよりは、執行部側からの提案が主になるのかなという感じがしますが、あくまでもそこに住んでいらっしゃる人たちがどう考えているかということが、毎年度多少なりとも反映されていかなければ、そこに住んでいる方たちが主でありますので、そのあたりを今後は検討していただけたらと思います。これについての答弁は結構ですけれども、今回寿和温泉のことにつきまして、皆さんからはいろんなご意見があつというように聞いております。細かいことにつきましては産業建設委員会でも調査すると思っておりますので、細かくは結構ですけれども、そういうご意見をいただいた中でこのアクションプランに掲げてある建物等と影響があるような話というのは出てきましたでしょうか。

富永北部事務所長 アクションプランに掲げていることに対する影響というのが、ちょっと意味がわからなかったんですけれども、寿和温泉、寿和温泉ということで何回も伺っておりますので、ちょっとお話させてもらいますと、いろいろなご意見をいただいたところではありますが、どういう方がというのは議会でも答弁していますのでここではお話しませ

んが、市長が行っている対話集会の中で入広瀬地域に入るたびに寿和温泉はこうなってほしいという話がぼろぼろ出るんですけども、その集約であったということでもあります。特にどこでどういうふうにということではなくて、気持ちよく安全に温泉に続けて入りたいと、それをかなえてもらえばいいというようなお話を伺っております。それに応えられるように今動きたいとは思っていますが、なかなか思うようにいかないというのが現状だということでありまして、この計画とはあまりどうこうということはないと認識しております。

渡辺委員 寿和温泉を皆さんはこういう目的で使いたいと言ってるものがあるとすると、同じような目的で使っている建物が、この入広瀬の中であるとするならば早めに除却してもいいものが出てこないかどうかとか、そういった検討をしていきながらま中に徐々に集約していくっていうことが必要になってくると思うんですけども、当然のことながら住民の皆さんはこういう機能がほしい、こういう機能がほしいと言って、ほしいものだけを並べます。当然、おらのとこのこれはいらないって話は出てこないと思うんですけども、やっぱりある程度お金をかけて集約をしていくという方針であれば当然早めに除却できるところとかをやはり住民の皆さんを交えて話し合いをしていかなければいけないのではないかなと思うんですけども、そういった場については今後どのようにお考えでしょうか。

森山総務政策部長 その施設というような具体的な話になってきますと、今寿和温泉という施設でありますけれども、寿和温泉に関しては、市長からはきちんと対話をした上で方向を出してもらいたいという指示はいただいておりますので、そのように進めさせていただく予定であります。その際に今委員から言われました部分についても話を出す必要があれば一緒に考えていただくというようなところではないのかなと思います。

渡辺委員 必要があればというふうに言うと、改修しました、入広瀬には建物がまだまだ残っていきますという話になるかと思えます。当然住民の皆さんの合意形成を図りながらではあるんですけども、できるだけお金をかけて寿和温泉を改修するのであれば、こういった機能についてはここに入れるので、こちらは解体させていただけますでしょうかというような提案がなければ、何のための公共施設再編整備なのかなというところがあるかと思えますので、そのあたりをもう少し住民としっかりと、痛みを伴う話のときにはなかなか難しいですけども、住民が納得するような提案の仕方もあるかと思えます。これがなくなるかわりにここにバスを配置するとか、建物だけの話ではなく、公共交通とも絡めながらぜひ皆さんが乗りやすくなってこうやって使ってもらえるんだからとかっていうようなところも含めて早期にいいものをつくりながら縮充ということでしょうか、早めに解体できるものは解体していきながらということになると思いますが、そのあたりしっかりと考えていただけたらと思います。

森山総務政策部長 やはり最初、入り口はその地域の皆さんがどういう施設であるべきなのかというところの意見を集約するところから私もは始めたいと考えているわけでありまして、そういった意見を集約をしていった中で、ああこういう意見になればここは縮小しても大丈夫かなとか、その時点での提案がそういう話になってくると考えておりますので、初めからこちらのほうから一方的な提案というのは、対話ということですので、そういうことではない進め方をさせていただきたいなというのが今考えているところであ

ります。

渡辺委員長 そのようにお願いしたいと思います。それでは委員長を交代します。ほかに質疑はありませんか。

浅井委員 住宅ですが、11、12、13番の住宅に関しましては耐用年数が過ぎて解体となっておりますけれども、ここに住んでいる方が、入広瀬の中の住宅は大体どこも一世帯だったり二世帯だったり少ないですけれども、その住んでいる方がいなくなりしだい解体ということではよろしいでしょうか。

吉澤企画政策課長 この備考欄に記載してある、公営住宅整備方針というものが別途策定されておりまして、具体的にはその方針によるということになるはずですが、基本的に廃止の方針を出した公営住宅は募集を停止し、最後の入居者がなくなった時点で廃止をするということにおそらくすると思っております。今挙げられた3つの住宅が全てそうかどうかというのはちょっとわかりませんが、廃止する場合にはそういうやり方をしているはずであります。

浅井委員 そのほかの14番から18番の、まだ解体にならないところですね、この部分に関しましては入居者がいなくなってから何年間か経ってから解体とかそういう感じになるのでしょうか。

吉澤企画政策課長 こちらも公営住宅の計画によるということになるわけですが、解体するにも年次計画がおそらくあると思われまますので、廃止即解体となる住宅もあればそうでない住宅もひょっとしたらあるかもしれませんので、ここではお答えはできかねますが、全体的にはそういうはずであります。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは質疑を終結させていただきます。本件につきましては引き続き調査することにさせていただきます以上といたします。

(3) その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉 会 (14:28)